

平成 20 年 10 月

静岡労働局公共職業安定所の再編について

厚生労働省静岡労働局

三島公共職業安定所熱海分室（職員 3 名）を廃止し三島公共職業安定所に統合。
再編の時期：平成 21 年度内（22 年 3 月 31 日を想定）

行政改革が進められ地方支分部局の予算、定員が削減される中で、公共職業安定所についても、より一層効率的な職員配置や施設運営を行うことが求められています。

熱海分室は、増大する熱海地域の旅館、ホテルからの求人に対応するため、求人受理、職業紹介に重点を置いた三島公共職業安定所の出先機関として昭和 30 年に設置されました。（現在、熱海分室は県内で唯一の分室です。）

しかし、同地域の観光客数はここ 20 年間で半減し、旅館・ホテル数も最盛期の 3 分の 1 まで減少しています。管内労働力人口も 10 年前と比較すると県全体でほぼ横ばいで推移している中で 21%の減少となっています。

また、新規求職者数及び適用事業所数もそれぞれ 15%、7%と減少しており、こうしたことから業務取扱件数も非常に少ないハローワークとなっています。

このため、県全体の行政需要バランスに配慮しつつ、事業主サービスや自治体との連携など幅広い業務展開を効率的に行うためにも三島公共職業安定所に統合することが必要であると考えています。

1 地域の利用者の方々の利便性について

熱海分室は熱海駅前に設置されていますが、熱海駅から三島安定所までは JR で乗降時間を含めて 20 分程度、さらに三島駅下車徒歩 5 分の所要時間となります。また、車を利用した場合、熱海からの所要時間は 50 分となります。なお、熱海分室には駐車場がありませんが、三島安定所には 70 台の駐車場が完備されています。

地域の利用者の方々にはご不便をおかけすることとなりますが、ご理解をいただくよう丁寧に説明しで参りたいと考えています。

2 地域の行政需要への対応

熱海市の協力が得られる場合には、熱海分室廃止後に「地域職業相談室」が設置できるよう関係機関に働きかけていきます。

1 国の行政機関の定員に関する閣議決定

(1) 総人件費改革による定員の純減

「国の行政機関の定員の純減について」（平成 18 年 6 月 30 日閣議決定）により、国の行政機関の定員（平成 17 年度末定員を基準）を平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間で 5%以上純減するとされ、労働行政関係ではハローワーク・労働保険関係で 738 人（安定 671、基準 67）を純減するとされた。

(2) 定員合理化計画による定員削減等

「平成 18 年度以降の定員管理について」（平成 17 年 10 月 4 日閣議決定）により、平成 18 年度から 21 年度までの間に地方支分部局において 2,022 人の定員削減を図るものとされた。

2 国の行政組織の減量・効率化の推進に関する閣議決定

(1) 行政改革の重要方針による組織の減量・効率化

「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）により、地方支分部局等の組織・業務体制を見直す等により一層の減量・効率化を図るとされた。

(2) 総務省行政管理局の方針

上記(1)の方針を受け、労働基準監督署及び公共職業安定所については、業務量を勘案するほか、組織のあり方について必要な見直しを行い、これまでの取組に加え、平成 18 年度から 5 年間で 30 労働局管内で統廃合を実施し、少なくとも 50 署所において整理合理化を行うとされた。

3 静岡労働局の職業安定行政の削減状況

平成 18 年度から 20 年度までで 11 人の削減。21 年度以降も更なる削減が見込まれるところ。

(参考)

○ 地域職業相談室

市町村庁舎等を活用して、インターネットによる各種情報、求人検索端末装置を活用した求人情報の提供、求人の受理及び職業紹介を行う施設。

- 1 市町村の要望に基づき、市町村と国が共同で運営するものです。
- 2 市町村から市町村庁舎等の交通の利便性のよい施設を提供していただく必要があります。
- 3 国は、職業相談、求人受理及び職業紹介等を行うための求人検索端末装置を設置したり相談員（標準的な体制：2人）を配置します。

安定所管轄区域

- 本所(12所)
- 出張所(5所)
- 分室(熱海)

